



NetMeister Suite サービス定義書

本文書は NetMeister Suite サービス利用規約(以下、「本利用規約」と呼びます。)の附帯文書として、NECプラットフォームズ株式会社(以下、「当社」と呼びます)が利用者に提供する NetMeister Suite(以下、「本サービス」と呼びます)の内容を定めるものです。

1. サービスの構成

本サービスは以下のサービスで構成されます。各サービスの内容は「6 各サービスの説明」に記載します。

より詳細な仕様、制限事項などは、各サービス仕様書に記載します。

| サービス | サービス仕様書 |
|--|---|
| NetMeister | NetMeister サービス仕様書 |
| NetMeister Prime | NetMeister サービス仕様書 |
| NetMeister Partner Portal Service (以下、「NetMeister PPS」と呼びます。) | NetMeister Partner Portal Service サービス仕様書 |
| NetMeister Home | NetMeister Home サービス仕様書 |

1.1 用語の定義

| 用語 | 用語の意味 |
|--------------------|---|
| ライセンス管理者 | NetMeister Prime 利用の管理者を指します。 |
| ライセンスシート | 「NetMeister Prime ライセンスシート」を指します。NetMeister Market にて NetMeister Prime ライセンスをお買い上げいただいた場合には注文受付メールを指します。 |
| ライセンスコード | 管理対象装置で NetMeister Prime を利用開始するために必要なキーコードを指します。キーコードは、別途お買い上げいただく、またはお買い上げいただいたライセンスシートに記載されています。 |
| 親機モード機 | UNIVERGE IX シリーズ/UNIVERGE IX-R シリーズ/UNIVERGE IX-V シリーズ/UNIVERGE WA シリーズ/AG シリーズ/UNIVERGE Aspire UX RTU-B カード/UNIVERGE Aspire WX RTU-A カード/UNIVERGE QX シリーズ(親機モード時)などの装置を指します。対象装置の詳細については NetMeister 操作ガイドの対象装置一覧を参照ください。 |
| 子機モード機 | UNIVERGE QX シリーズ(子機モード時)/NA1500A/Aterm SA3500G/UNIVERGE Aspire WX などの装置を指します。対象装置の詳細については NetMeister 操作ガイドの対象装置一覧を参照ください。 |
| 自立モード機 | EA シリーズ/Aterm Biz シリーズ SH621A1 などの装置を指します。対象装置の詳細については NetMeister 操作ガイドの対象装置一覧を参照ください。 |
| オプション装置 | QX-W シリーズなどの装置を指します。対象装置の詳細については NetMeister 操作ガイドの対象装置一覧を参照ください。 |
| サテライト装置 | UNIVERGE IX-R シリーズなどのマルチベンダ管理機能を利用して NetMeister で管理する装置を指します。 |
| 被検知端末 | 装置情報検索によって検索される装置を指します。 |
| 被検知者 | グループ所属情報検索によって検索される利用者を指します。 |
| NetMeister PPS 管理者 | 「NetMeister Partner Portal Service 利用申込書」に記載した初期管理者を指します。 |
| 利用者 | 本サービスのユーザーアカウント登録が完了した者を指します。 |
| 利用者 ID | 本サービスにおける各種機能を使う目的で、利用者が当社に登録したメールアドレスの情報を指します。 |
| パスワード | 本サービスにおける各種機能を使う目的で、利用者 ID と照合して利用者本人を識別するための文字列を指します。 |
| グループ | NetMeister にて装置管理を行う単位でグループ ID により識別される単位を指します。 |
| 管理対象装置 | NetMeister Suite での管理対象装置を指します。 |
| 通知先 | 本サービスにおいて利用者により許諾された、電子メールによる通知先を指します。 |
| 運用サーバー | 本サービスを利用するために必要な当社のサーバーおよび当社が委託している第三者のサーバーを指します。 |
| 各サービス | NetMeister Suite サービス定義書に記載のサービスを指します。 |

2. 利用方法

利用者は、利用申し込みおよび所定の操作を行うことにより、各サービスを組み合わせて利用できます。

2.1 ポータルサイト

当社は、NetMeister Suite ポータルサイト（以下、「ポータルサイト」と呼びます）を提供します。ポータルサイトから各サービスにログインすることができます。ポータルサイトの利用にはインターネット接続環境とクライアント環境が必要です。

2.2 利用者登録

各サービスの利用者登録方法は以下の通りです。

2.2.1 NetMeister 利用者登録

(1) 利用者はポータルサイト、または NetMeister ログイン画面から新規ユーザーアカウント作成操作を行うことで利用者登録することができます。

(2) 利用者は、自己の管理に属する使用可能なメールアドレスを利用者 ID として登録しなければならないものとします。

当該メールアドレスが自己の管理に属さなくなった時は、新しいメールアドレスで再登録を行い、古い利用者 ID を削除しなければならないものとします。

(3) 利用者は、エンドユーザが使用する装置を NetMeister の管理対象装置とする場合、次の各号の細分の内容に関して事前に当該エンドユーザに説明し、許諾を得るものとします。

イ. 利用者が、NetMeister サービス仕様書に記載された全部の操作ができること

ロ. NetMeister サービス仕様書は、予告無く変更される場合があること

許諾を得る内容は、エンドユーザが被るおそれのある不利益について適切に理解できる内容としなければならないものとします。また、個人情報を取り扱う場合は、法令にもとづく対応が必要です。

2.2.2 NetMeister Prime 利用者登録

NetMeister 利用者登録を行ったうえで NetMeister 操作ガイドに記載されたライセンスコードの登録手順にしたがいライセンスを登録することで NetMeister Prime を利用することができます。NetMeister Prime としての利用者登録は不要となります。

ライセンスコードの入手方法は以下の 2 種類があります。

・期間型ライセンスを購入

・当社が運営する EC サイトである NetMeister Market よりサブスクリプション型ライセンスを購入

または、NetMeister PPS 利用者登録を行ったうえで NetMeister Partner Portal Service 操作ガイドの手順にしたがい有償機能を有効化することで NetMeister Prime を利用することができます。NetMeister Prime としての利用者登録は不要となります。

2.2.3 NetMeister PPS 利用者登録

利用者登録のために、「NetMeister Partner Portal Service 利用申込書」に必要事項を記入し当社に提出する必要があります。NetMeister Partner Portal Service 利用申込書」にある[新規申込シート]の[ご利用サービス]から NetMeister PPS を選択いただき、必要事項を記入し当社に提出してください。併せて「NetMeister Partner Portal Service 利用申込書」にある[ヒヤリングシート]にも必要事項を記入してください。当社で内容の確認および利用者登録を行った後に「NetMeister Partner Portal Service 利用申込書」に記載された NetMeister PPS 管理者に対し、NetMeister PPS から発行されるユーザ招待メールの送付を以って契約成立となり、NetMeister PPS を利用開始することができます。ただし当社所定の基準にしたがい「NetMeister Partner Portal Service 利用申込書」を受理できない場合があります。

2.2.4 NetMeister Home 利用者登録

利用者登録のために、「NetMeister Partner Portal Service 利用申込書」に必要事項を記入し当社に提出する必要があります。「NetMeister Partner Portal Service 利用申込書」にある[新規申込シート]の[ご利用サービス]から NetMeister Home を選択いただき、必要事項を記入し当社に提出してください。併せて「NetMeister Partner Portal Service 利用申込書」にある[ヒヤリングシート]にも必要事項を記入してください。当社で内容の確認および利用者登録を行った後に「NetMeister Partner Portal Service 利用申込書」に記載された NetMeister PPS 管理者に対し、NetMeister PPS から発行されるユーザ招待メールの送付を以って契約成立となり、NetMeister Home を利用開始することができます。ただし当社所定の基準にしたがい「NetMeister Partner Portal Service 利用申込書」を受理できない場合があります。

2.3 サービス個別の禁止行為

2.3.1 NetMeister 禁止行為

(1) NetMeister を利用する権利を、管理対象装置の譲渡をともなわず、第三者に移譲する行為

2.3.2 NetMeister Prime 禁止行為

(1) 使用済みのライセンスキーを、同ライセンスキーを適用したグループおよび管理対象装置の譲渡をともなわず、第三者に移譲する行為

(2) 同一のライセンスキーを、複数のグループで利用する行為

(3) NetMeister Prime を利用する権利を、管理対象装置の譲渡をともなわず、第三者に移譲する行為

2.3.3 NetMeister PPS 禁止行為

(1) 他のアカウント情報を不正に利用する行為

(2) NetMeister PPS を利用する権利を第三者に移譲する行為

2.3.4 NetMeister Home 禁止行為

(1) 他のアカウント情報を不正に利用する行為

(2) NetMeister Home を利用する権利を第三者に移譲する行為

2.4 外部サービス連携機能について

当社は、当社以外の第三者と連携して実施するサービス（以下「外部サービス」と呼びます。）について、個人情報、装置情報などサービスに必要な情報を提供します。利用者の同意を得ることなく外部サービスに情報提供することはありません。

(1) 通知する情報

- ・外部サービスを利用するグループの情報、および装置情報
- ・同意した利用者の個人情報

(2) 情報利用の目的について

外部サービスおよび利用者による装置管理の実現および管理対象装置や外部サービスの改善、向上のために利用し、本目的以外では利用しません。

(3) 情報の管理

外部サービスの利用については、利用者は、外部サービスの運営者が規定する各規約の定めにしたがうものとします。

2.5 システム監視

システム監視を常時実施し、障害が発生した場合、当社の運用規定に沿って対応します。

2.6 障害情報の公開

(1) 障害通知の目標時間は、原則として運用チームが障害を検知から 1 時間 とし、「7 サポート」に記載の障害通知の手段にしたがって通知します。

(2) セキュリティインシデントにおいては、お客様に実害を与えた可能性があるかどうかを判断基準とし、実害があったケースのみ「7 サポート」に記載の障害通知の手段にしたがって通知します。

(3) セキュリティインシデントの情報や対策については、「7 サポート」に記載の障害通知の手段にしたがって通知します。

(4) 利用者は、セキュリティインシデントに対して「7 サポート」に記載の窓口より問い合わせすることができます。

(5) 利用者は、「7 サポート」に記載の窓口から障害申告をインシデントとして登録できます。

2.7 利用終了の申込

利用者は、各サービスの利用終了の申込を各サービスから行うものとします。

2.7.1 NetMeister 利用終了の申込

NetMeister では、ユーザーアカウントを削除することで利用終了となります。手順の詳細につきましては NetMeister 操作ガイドを参照ください。

2.7.2 NetMeister Prime 利用終了の申込

NetMeister Prime では、NetMeister Prime 利用停止操作を行うことで利用終了となります。手順の詳細につきましては NetMeister 操作ガイドを参照ください。

2.7.3 NetMeister PPS 利用終了の申込

NetMeister PPS では「NetMeister Partner Portal Service 利用申込書」の[解約シート]に必要事項を記載のうえ、当社に提出してください。当社で内容確認し受理すると、利用終了となります。

ただし、利用終了の申込は終了希望日の 90 日前までに提出するものとします。

2.7.4 NetMeister Home 利用終了の申込

NetMeister Home では「NetMeister Partner Portal Service 利用申込書」の[解約シート]に必要事項を記載のうえ、当社に提出してください。当社で内容確認し受理すると、利用終了となります。

ただし、利用終了の申込は終了希望日の 90 日前までに提出するものとします。

3. サービスレベル

本サービスについての稼働率の目標値につきましては以下のとおりです。ただし目標値を下回った場合であっても、本サービスでは返済義務などのペナルティの義務は負いません。目標値を達成するためにシステムの補強など目標達成の努力を行います。

| 対象 | 稼働率の目標値 |
|------------------|----------------------|
| NetMeister | 無償のためサービスレベルを定義しません。 |
| NetMeister Prime | 99.5% |
| NetMeister PPS | 99.5% |
| NetMeister Home | 99.5% |

4. 計画停止

計画停止を以下のように定めます。停止を伴う作業がない場合は通常通り利用できます。

通知場所は「7 サポート」に記載の計画停止の通知にしたがって事前に通知します。

ただし、当社が緊急を要すると判断した場合は、事前の通知なくサービスを停止する場合があります。

| 対象 | 計画停止日 | 事前通知 |
|-------|-----------|------|
| 各サービス | 特に日時は定めない | 通知あり |

5. 利用料金

5.1 課金種別

各サービスの課金種別を以下のように定めます。

| No. | サービス | 課金種別 | 備考 |
|-----|------------------|---|--|
| 1 | NetMeister | 無償 | |
| 2 | NetMeister Prime | 有償 ただし、サービスによる課金ではなく、ライセンスコード購入により利用可能 | <ul style="list-style-type: none">・ライセンスコードの入手方法については「2.2.2 NetMeister Prime 利用者登録」を参照ください。・ライセンスの必要数量に関しては「6.2.2 NetMeister Prime の有効化」を参照ください。・利用者による NetMeister Prime の利用停止もしくは終了またはその他いかなる理由においても、利用者が当社に支払った代金は返金しないものとします。 |
| 3 | NetMeister PPS | 有償 | <ul style="list-style-type: none">・詳しくは、ポータルサイト内の Web フォームよりお問い合わせください。 |
| 4 | NetMeister Home | 有償 | <ul style="list-style-type: none">・利用には別途 NetMeister PPS の契約が必要・詳しくは、ポータルサイト内の Web フォームよりお問い合わせください。 |

6. 各サービスの説明

6.1 NetMeister

NetMeister は当社がクラウド上で運営する統合管理サービスです。対象のネットワーク機器（詳細は、NetMeister 操作ガイドの対象装置一覧を参照ください。）をご利用いただける無料のベストエフォートサービスです。

6.2 NetMeister Prime

NetMeister Prime は、NetMeister 上でご利用いただける有償の拡張機能サービスです。

NetMeister Prime を利用開始するためにはライセンスコードが必要となります。

ただし、NetMeister PPS を利用している場合は、ライセンスコードがなくても「6.3.6 NetMeister PPS における有償機能の有効化」にしたがい、NetMeister Prime を利用開始することができます。

6.2.1 ライセンス管理者について

- (1) ライセンス管理者は、ライセンスコードの管理について一切の責任を持つものとします。
- (2) ライセンス管理者は、ライセンスコードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の不正利用等による損害を負うものとし、当社は一切の責任を負いません。

6.2.2 NetMeister Prime の有効化

- (1) NetMeister 操作ガイドに記載されたライセンスコードの登録手順にしたがい機能を有効化するものとします。
- (2) ライセンスコードは、1 グループでのみ利用可能とします。
- (3) ライセンスは管理対象装置のうち親機モード機に対しては ファームウェアバージョンによらず自動的に適用されます。子機モード機/オプション装置/サテライト装置に対しては手動で適用または非適用を選択することができます。ただし、非適用とした管理対象装置は NetMeister Prime の機能を使用することができません。その他の管理対象装置は NetMeister Prime の対象外のためライセンスは適用されず NetMeister Prime の機能を使用することもできません。
- (4) グループ内のライセンス適用装置数はライセンスシート記載の最大管理対象装置数以内である必要があります。複数のライセンスを使用する場合には個々の最大管理対象装置数が足し合わされます。
- (5) NetMeister にて装置情報を削除することによりライセンス適用装置数を減らすことができます。
- (6) NetMeister Prime の有効化はライセンスシートの納入後 31 日以内に開始するものとします。

6.2.3 NetMeister Prime の停止等

- (1) 「6.2.4 NetMeister Prime の有効期間」の有効期間終了後は、NetMeister Prime で有効化された全機能を停止します。
- (2) 前項の規定にかかわらず、同一のライセンスコードを複数のグループで利用された場合、または最大管理対象装置数を超えて利用された場合等、当社が不正な状況を確認した場合は、予告無く NetMeister Prime の利用を停止します。

6.2.4 NetMeister Prime の有効期間

NetMeister Prime の有効期間は、NetMeister Prime を有効化した日からライセンスコード購入時のライセンスシートに、定められた有効期間が終了するときとします。ただし、理由の如何を問わず解除された場合は、その限りではありません。

6.3 NetMeister PPS

NetMeister PPS は、NetMeister で作成された複数のグループやアカウントを統合管理可能な機能を提供するサービスです。

6.3.1 エンドユーザからの許諾

NetMeister PPS 管理者は、エンドユーザが使用する装置を NetMeister PPS の管理対象装置とする場合、次の各号の内容に関して事前に当該エンドユーザに説明し、許諾を得るものとします。

- (1) NetMeister PPS 管理者が、NetMeister PPS サービス仕様書に記載された全部の操作ができること
- (2) NetMeister PPS 管理者に対する NetMeister PPS 提供元が、NetMeister PPS サービス仕様書に記載された一部の操作ができること
- (3) NetMeister PPS サービス仕様書は、予告無く変更される場合があること

許諾を得る内容は、エンドユーザが被るおそれのある不利益について適切に理解できる内容としなければならないものとします。また、個人情報

を取り扱う場合は、法令にもとづく対応が必要です。

6.3.2 NetMeister PPS の有効化

「2.2.3 NetMeister PPS 利用者登録」にしたがって契約成立後、NetMeister PPS を利用できます。

6.3.3 NetMeister PPS の停止等

当社が不正な状況を確認した場合は、予告無く NetMeister PPS の利用を停止します。

6.3.4 NetMeister PPS の有効期間

NetMeister PPS の利用開始から利用終了までの期間になります。

6.3.5 NetMeister PPS の契約内容変更

契約内容について変更がある場合は「NetMeister Partner Portal Service 利用申込書」の[変更シート]に必要な事項を記載のうえ、当社に提出してください。当社で内容確認し変更内容の設定完了を以って変更契約の成立となります。

6.3.6 NetMeister PPS における有償機能の有効化

(1) NetMeister Partner Portal Service 操作ガイドの手順にしたがい機能を有効化するものとします。

(2) 有償機能の有効化はグループごとに適用するものとします。

(3) 有償機能を有効化したグループの管理対象装置は自立モード機を除きファームウェアバージョンによらず自動的に有償機能が適用されます。

ただし、装置単位で有効化を可能にする設定をすることで子機モード機/オプション装置/サテライト装置に対しては手動で適用または非適用を選択することができます。

(4) NetMeister にて装置情報を削除することにより、有償機能の有効化適用装置数を減らすことができます。

(5)提供可能な有償機能については、NetMeister PPS サービス仕様書 5.3.1 項を参照のこと。

6.3.7 NetMeister PPS における有償機能の解除

(1) NetMeister Partner Portal Service 操作ガイドの解除手順にしたがい機能を解除できるものとします。

(2) 有償機能の解除はグループごとに適用するものとします。

(3) 有償機能を解除したグループ配下すべての NetMeister 対応装置に対して有償機能が解除されます。

ただし、装置単位で有効化可能にした場合は、子機モード機/オプション装置/サテライト装置のみ装置単位で有償機能の解除が可能です。

6.3.8 NetMeister PPS における有償機能の停止等

(1) 「6.3.9 NetMeister PPS における有償機能の有効期間」終了後は、有償機能で有効化された全機能を停止します。

(2) 前項の規定にかかわらず、当社が不正な状況を確認した場合は、予告無く有償機能の利用を停止します。

6.3.9 NetMeister PPS における有償機能の有効期間

有償機能の有効期間は、有償機能を有効化した日から有償機能の有効化を解除した日までとします。ただし、理由の如何を問わず解除された場合は、その限りではありません。

6.4 NetMeister Home

NetMeister Home はホームユースの無線 LAN ルータを遠隔から保守サポートできるサービスです。

当社の NetMeister Home 対応機種（詳細は、NetMeister Home 操作ガイドの対象装置を参照ください。）をご利用のエンドユーザから NetMeister Home の利用者へ「無線接続ができない」「設定が分からない」「通信が遅い」といった問い合わせに対し、遠隔から装置と無線子機との接続状態を確認して設定変更などを実施できます。

6.4.1 エンドユーザからの許諾

NetMeister Home の利用者は、装置から通知された装置情報を利用することおよび遠隔から操作することに関して、あらかじめ NetMeister Home 対応機種をご利用のエンドユーザの許諾を得るものとします。

6.4.2 NetMeister Home の有効化

「2.2.4 NetMeister Home 利用者登録」にしたがって契約成立後、NetMeister Home を利用できます。本利用規約第 11 条（環境等）第 6 項にある機能の有効については自動で実施されます。

6.4.3 NetMeister Home の停止等

当社が不正な状況を確認した場合は、予告無く NetMeister Home の利用を停止します。

6.4.4 NetMeister Home の有効期間

NetMeister Home の利用開始から利用終了までの期間になります。

6.4.5 NetMeister Home の契約内容変更

契約内容について変更がある場合は「NetMeister Partner Portal Service 利用申込書」の[変更シート]に必要事項を記載のうえ、当社に提出してください。当社で内容確認し変更内容の設定完了を以って変更契約の成立となります。

7. サポート

以下に示すとおり本サービスの利用に関するサポートを提供します。

| | | NetMeister および NetMeister Prime | NetMeister PPS および NetMeister Home ※1 |
|--------------------|--------|---|--|
| サービスに関する お問い合わせ | 手段 | ポータルサイト内の Web フォーム | ポータルサイト内の Web フォーム |
| | 一次回答時間 | 当社営業時間※2 | 当社営業時間※2 |
| 障害通知 | 手段 | ・NetMeister サービスダッシュボードの インフォメーション掲載 ・メール | ・ NetMeister PPS サービスダッシュボード のインフォメーション掲載 ・メール |
| 計画停止の通知 | | NetMeister サービスダッシュボードの インフォメーション掲載 | NetMeister PPS サービスダッシュボードの インフォメーション掲載 |

※1) 「6.3.6 NetMeister PPS における有償機能の有効化」にしたがい、利用中の NetMeister Prime についてはこちら

※2) 当社営業時間は当社の営業日（土曜日、日曜日、祝日、および当社が設定する特別休日を除いた日）の 9:00～17:00 となります。

8. 情報資産の取り扱いについて

8.1 NetMeister および NetMeister Prime

当社は NetMeister および NetMeister Prime にて、管理対象装置を通じて NetMeister および NetMeister Prime に必要な管理対象装置の装置情報を運用サーバーに通知します。

(1) 情報資産の利用目的について

当社は、情報資産（装置情報/グループ情報/アカウント情報）を、以下の目的のために利用し、本目的以外では利用しません。

情報資産（装置情報/グループ情報/アカウント情報）の情報詳細に関しては、サービス仕様書に記載します。

- ・ NetMeister/NetMeister Prime および利用者による装置管理の実現のために利用します
- ・ 管理対象装置や NetMeister/NetMeister Prime の改善、向上のために利用します
- ・ 当社からの商品・サービスの提案・販売、販売・サービス窓口のご紹介に利用します
- ・ 会社ごとに集計した統計情報として装置利用実績(台数)を日本電気株式会社と共有しマーケティング活動に利用します

(2) 情報資産の管理

NetMeister/NetMeister Prime で当社が利用する情報資産は、当社の取り扱い手続きに則り、適切な管理を行います。個人情報については、本利用規約第 12 条（個人情報の取り扱いについて）にしたがい管理します。

8.2 NetMeister PPS

当社は NetMeister PPS にて、管理対象装置を通じて NetMeister PPS に必要な管理対象装置の装置情報を運用サーバーに通知します。

(1) 情報資産の利用目的について

当社は、情報資産（アカウント情報/ノード情報/操作履歴/メンバ情報/送信元 IP 制限情報/請求書情報/利用統計レポート情報）を、以下の目的のために利用し、本目的以外では利用しません。

情報資産（アカウント情報/ノード情報/操作履歴/メンバ情報/送信元 IP 制限情報/請求書情報/利用統計レポート情報）の情報詳細に関しては、サービス仕様書に記載します。

- ・ NetMeister PPS および利用者による装置管理の実現のために利用します
- ・ 管理対象装置や NetMeister PPS の改善、向上のために利用します
- ・ より良い商品・サービス開発のための調査・分析のために利用します
- ・ 当社からの商品・サービスの提案・販売、販売・サービス窓口のご紹介に利用します
- ・ 会社ごとに集計した統計情報として装置利用実績(台数)を日本電気株式会社と共有しマーケティング活動に利用します

(2) 情報資産の管理

NetMeister PPS で当社が利用する情報資産は、当社の取り扱い手続きに則り、適切な管理を行います。個人情報については、本利用規約第 12 条（個人情報の取り扱いについて）にしたがい、管理します。

8.3 NetMeister Home

当社は NetMeister Home にて、管理対象装置を通じて NetMeister Home に必要な管理対象装置の装置情報を運用サーバーに通知します。

(1) 情報資産の利用目的について

当社は、情報資産（装置情報/仕向け情報/アカウント情報）を、以下の目的のために利用し、本目的以外では利用しません。

情報資産（装置情報/仕向け情報/アカウント情報）の情報詳細に関しては、サービス仕様書に記載します。

- ・ NetMeister Home および利用者による装置管理の実現のために利用します
- ・ 管理対象装置や NetMeister Home の改善、向上のために利用します
- ・ より良い商品・サービス開発のための調査・分析のために利用します
- ・ 当社からの商品・サービスの提案・販売、販売・サービス窓口のご紹介に利用します
- ・ 会社ごとに集計した統計情報として装置利用実績(台数)を日本電気株式会社と共有しマーケティング活動に利用します

(2) 情報資産の管理

NetMeister Home で当社が利用する情報資産は当社の取り扱い手続きに則り適切な管理を行います。個人情報については、本利用規約第 12 条（個人情報の取り扱いについて）にしたがい管理します。

9 情報資産の除去

情報資産除去は利用者による操作もしくは解約により行うことができます。各サービスの情報保持期間は、以降の章の通りとなります。

ただし、本利用規約第 9 条（利用者登録の抹消）、本利用規約第 10 条（本サービスの停止等）、本利用規約第 13 条（禁止行為）、本利用規約第 23 条(反社会的勢力の排除)または「2.3 サービス個別の禁止行為」に該当する事項が発生した場合、当社にて情報資産の除去を行うことがあります。その場合においても個人または団体を特定し得る情報を除去した情報は、サービス向上のためデータ分析用に保持します。なお、障害解析用に保存されている情報は、365 日後 に除去します。

9.1 NetMeister および NetMeister Prime

利用者が情報資産の除去を希望する場合には、当社所定の方法にしたがい以下の情報資産除去操作をするものとします。

- (1) 装置削除操作
- (2) グループ削除操作
- (3) アカウント削除操作

利用者による情報資産除去操作後の情報資産除去タイミングおよび情報保持期間について以下の表のとおりとします。

(1) 装置削除操作に伴う情報資産の除去

| 対象 | 情報資産除去タイミングおよび情報保持期間 |
|----------|---|
| 装置情報 | 即時（システム復旧用のバックアップエリアに保存されている情報は、35 日後 に削除します） |
| コンフィグ | 即時 |
| デバイス情報 | 即時 |
| インベントリ情報 | 即時 |

| | |
|-----------------|---|
| UTM 統計情報 | 即時 |
| UTM セキュリティログ | 最大 90 日 で削除 |
| アラーム情報 | 最大 60 日 で削除 (NetMeister Prime ライセンス適用時には 365 日) |
| タスク情報 | 最大 60 日 で削除 (NetMeister Prime ライセンス適用時には 365 日) |
| NetMeister 接続設定 | 即時 |
| アプリケーション解析情報 | 最大 365 日 で削除 (NetMeister Prime をご利用しアプリケーション解析機能を有効にしている場合のみ) |

(2) グループ削除操作に伴う情報資産の除去

| 対象 | 情報資産除去タイミングおよび情報保持期間 |
|-----------------|--|
| グループ情報 | 即時 (システム復旧用のバックアップエリアに保存されている情報は、35 日後 に削除します) |
| ゼロタッチプロビジョニング情報 | 即時 |
| 操作履歴 | 最大 365 日 で削除 (システム復旧用のバックアップエリアに保存されている情報は、35 日後 に削除します) |

(3) アカウント削除操作に伴う情報資産の除去

| 対象 | 情報資産除去タイミングおよび情報保持期間 |
|---------|--|
| アカウント情報 | 即時 (システム復旧用のバックアップエリアに保存されている情報は、35 日後 に削除します) |

9.2 NetMeister PPS

利用者の操作後もしくは解約により順次情報資産を除去するものとします。

情報資産除去操作後の情報資産除去タイミングおよび情報保持期間について以下の表のとおりとします。

| 対象 | 情報資産除去タイミングおよび情報保持期間 |
|-------------|--|
| アカウント情報 | 即時 (システム復旧用のバックアップエリアに保存されている情報は、35 日後 に削除します) |
| ノード情報 | 即時 |
| 操作履歴 | 最大 365 日で削除 |
| メンバ情報 | 即時 (システム復旧用のバックアップエリアに保存されている情報は、35 日後 に削除します) |
| 送信元 IP 制限情報 | 即時 |
| 請求書情報 | 即時 |
| 利用統計レポート | 最大 35 日で削除 |

9.3 NetMeister Home

利用者の操作後もしくは解約により順次情報資産を除去するものとします。

情報資産除去操作後の情報資産除去タイミングおよび情報保持期間について以下の表のとおりとします。

| 対象 | 情報資産除去タイミングおよび情報保持期間 |
|---------|---|
| アカウント情報 | 即時 (システム復旧用のバックアップエリアに保存されている情報は、35 日後 に削除します) ※操作履歴については最大 365 日で削除 |
| 仕向け情報 | 即時 (システム復旧用のバックアップエリアに保存されている情報は、35 日後 に削除します) |
| 装置情報 | 即時 (システム復旧用のバックアップエリアに保存されている情報は、35 日後 に削除します) |

10. 改版履歴

| 日付 | 改版内容 |
|------------|---|
| 2023/4/4 | 新規作成 |
| 2023/10/26 | 2.2.1NetMeister 利用者登録 (3)の記載を修正 6.3.1 エンドユーザからの許諾の項を追記、以降項番順送り 6.3.6/6.3.7/6.3.8/6.3.9 にて NetMeister PPS における有償機能の有効化に記載を修正 |

| | |
|-----------|---|
| 2023/11/7 | 6.4.2、8.1(2)、8.2(2)、8.3(2)、9 における参照箇所修正 |
| 2024/1/30 | 6.3.6 (5)における参照箇所の修正 |
| 2024/3/26 | 1.1 にて新規に用語の定義を追加 1.1 にて「親機モード機」の対象装置シリーズを追加 6.2.2 にて NetMeister Prime ライセンス適用可能な管理対象装置を追加 6.3.6(3) にて NetMeister PPS における有償機能の有効化可能な管理対象装置を追加 6.3.7(3) にて NetMeister PPS における有償機能の解除可能な管理対象装置を追加 |

NECプラットフォームズ株式会社

第 5 版 2024 年 3 月 26 日

PFKBC07-23-1168